

事 務 連 絡  
平成 29 年 3 月 30 日

所管業界団体 御中

国土交通省自動車局旅客課

## 中小企業等経営強化法に基づく経営力向上計画の認定について（周知依頼）

平素から旅客自動車運送事業等の推進に関しまして格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

平成 28 年 7 月 1 日に施行した中小企業等経営強化法では、「経営力向上計画」の認定を受けた中小企業・小規模事業者に対して、経営力向上設備等の取得に対して固定資産税の軽減や資金繰り等に対する支援を措置してきました。

今般、平成 29 年度税制改正により、サービス業を中心とする中小企業の一層の生産性向上を図る観点から、対象設備の種類が現行の「機械装置」から一定の「器具備品・建物附属設備等」にまで拡充されました。（適用期限は 2 年間）

さらに国税（法人税・所得税）における「中小企業投資促進税制」の対象設備のうち、生産性向上に資する一定の設備について設けられていた「上乘せ措置」については、要件に経営力向上計画の認定を追加した上で、一定の「器具備品・建物附属設備等」にも対象を拡充した「中小企業経営強化税制」として改組されましたので、制度改正の概要（別添「H29 年度税制改正の概要（経営力強化税制の拡充）」について）もご参照下さい。）を以下のとおりお知らせいたしますので、傘下事業者等に対して周知方よろしく願います。

### 1. 制度改正の概要

（1）中小企業の生産性向上のための固定資産税の特例

【追加する対象設備】

- ・ 中小事業者が認定計画に基づき、平成 30 年度末までに取得する一定の「**器具備品・建物附属設備等**」
- ・ **生産性を高める設備**が対象（H29 年・30 年に新規取得。旧モデル比で生産性が年平均 1%以上向上する設備 ⇒ 工業会等による証明が必要）

【特例措置】

固定資産税の課税標準を、3 年間 1 / 2 に軽減。

【対象地域・業種】（※地域・業種とも2年間は見直しを行わない。）

- ① 最低賃金が全国平均未満（※<sup>1</sup>以外の40道県）の地域 → 全ての業種が対象
- ② 最低賃金が全国平均以上（※<sup>1</sup>の7都府県）の地域 → 労働生産性が全国平均未満※<sup>2</sup>の業種が対象

※1) 東京、神奈川、大阪、愛知、埼玉、千葉、京都の7都府県

※2) 旅客課関係事業の労働生産性については、別添の「(参考4)対象業種(経営力強化)」を参照（日本産業分類による）

#### <バス・タクシー>

（大分類H）運輸業、郵便業

（中分類43）道路旅客運送業（バス、タクシー業）

⇒※1)の全7都府県で労働生産性が全国平均未満のため対象となる。

#### <レンタカー>

（大分類K）不動産業、物品賃貸業

（中分類70）物品賃貸業（細分類）自動車賃貸業（レンタカー業）

⇒※1)のうち神奈川と愛知のみ労働生産性が全国平均未満のため対象となる。

#### <運転代行業>

（大分類N）生活関連サービス業、娯楽業

（中分類79）その他の生活関連サービス業（細分類7999）他に分類されないその他の生活関連サービス業（運転代行業）

⇒※1)のうち神奈川、大阪、愛知、埼玉、千葉のみ労働生産性が全国平均未満のため対象となる。

（なお、機械装置については、引き続き全国・全業種対象。）

#### （2）中小企業経営強化税制の創設

中小企業等経営強化法の計画認定に基づく設備投資を即時償却等で協力に後押し。従来の機械装置に加え、器具備品や建物附属設備を広く対象に加えることで、サービス業も含めて広く中小企業の生産性の向上に資する措置へと改組。（適用期限は2年間）

- ① 生産性向上設備（A類型）  
（生産性が旧モデル比で年平均1%以上改善する設備）
- ② 収益力強化設備（B類型）  
（投資収益率が年平均5%以上の投資計画に係る設備）

以上、対象設備の拡大等に伴って、税制措置の適用を受ける場合の認定業務のおおまかな流れは以下のとおりとなります。

- （1）固定資産税の特例及び（2）①生産性向上設備（A類型）の適用を受ける場合

- ⇒工業会から証明書を取得後、計画申請書と証明書を合わせて事業所管省庁に申請
- (2)②収益力強化設備（B類型）の適用を受ける場合
- ⇒投資計画について経済産業局の確認書を取得後、計画申請書と確認書を合わせて事業所管省庁に申請

これら手続きの詳細については、以下の中小企業庁のウェブサイトをご参照下さい。

<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kyoka/2017/170315kyoka.htm>

## 2. 旅客自動車運送事業等分野における経営力向上計画の認定申請について

バス・タクシー、レンタカー及び運転代行業等、国土交通省の旅客自動車運送事業等の所管に係る経営力向上計画については、「中小企業の新たな事業活動の促進に関する基本方針」（平成17年総務省・厚労省・農水省・経産省・国交省告示第2号）にしたがって記載していただきまして、管轄する各地方運輸局自動車交通部旅客（一・二）課、沖縄総合事務局運輸部陸上交通課あてに申請書を提出して下さい。

（参考：添付資料）

- ・ H29年度税制改正の概要（経営力強化税制の拡充）
- ・ 経営力向上計画に係る認定申請書（新様式）
- ・ （参考4）対象業種（経営力強化）

【参考4】		埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	愛知県	京都府	大阪府
大分類	中分類	労働生産性 (万円/人)	労働生産性 (万円/人)	労働生産性 (万円/人)	労働生産性 (万円/人)	労働生産性 (万円/人)	労働生産性 (万円/人)	労働生産性 (万円/人)
A 農業、林業	01 農業	255.9	274.5	486.4	369.0	366.3	446.3	318.8
	02 林業	126.6	549.8	458.0	160.7	195.4	183.2	680.1
B 漁業	03 漁業(水産養殖業を除く)	#VALUE!	480.7	2223.3	428.2	438.5	370.8	270.6
	04 水産養殖業	#VALUE!	434.9	27.6	173.9	485.5	127.1	#VALUE!
C 鉱業、採石業、砂利採取業	05 鉱業、採石業、砂利採取業	759.2	426.2	2050.5	536.5	556.3	449.8	574.3
D 建設業	06 総合工事業	465.9	401.8	793.5	446.8	449.7	436.4	709.6
	07 職別工事業(設備工事業を除く)	360.2	354.2	457.2	368.2	373.8	331.7	442.4
E 製造業	08 設備工事業	408.8	433.9	682.5	515.8	507.1	475.6	573.0
	09 食料品製造業	354.2	338.4	868.9	327.0	468.9	377.4	507.2
	10 飲料・たばこ・飼料製造業	433.6	773.1	1693.1	389.7	614.9	571.0	547.4
	11 繊維工業	259.2	270.9	541.7	259.3	448.1	334.2	464.3
	12 木材・木製品製造業(家具を除く)	427.6	486.1	515.3	442.3	516.6	418.9	525.7
	13 家具・装備品製造業	376.1	431.7	519.6	562.0	385.3	362.0	390.3
	14 パルプ・紙・紙加工品製造業	572.9	387.4	976.1	466.8	473.2	436.5	640.9
	15 印刷・関連業	426.1	411.4	629.3	479.5	541.7	851.8	447.0
	16 化学工業	570.1	1368.4	1300.5	860.6	885.3	844.9	1453.0
	17 石油製品・石炭製品製造業	1128.0	2989.6	3370.6	898.2	850.4	1121.3	2944.7
	18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)	431.4	500.3	740.1	588.9	529.9	470.8	630.4
	19 ゴム製品製造業	456.1	413.3	844.7	460.1	525.7	617.7	576.5
	20 なめし革・同製品・毛皮製造業	324.5	220.3	478.3	281.2	271.8	392.7	382.7
	21 窯業・土石製品製造業	559.1	620.2	1041.6	583.5	627.2	468.5	521.0
	22 鉄鋼業	607.3	615.4	622.4	532.4	788.9	845.9	1080.9
	23 非鉄金属製造業	513.9	583.4	791.8	665.5	665.6	588.2	771.2
	24 金属製品製造業	469.2	478.6	611.3	655.7	543.4	531.7	506.9
	25 はん用機械器具製造業	562.8	514.1	856.3	635.4	596.6	636.8	706.6
	26 生産用機械器具製造業	552.5	555.9	783.7	632.3	595.3	674.4	722.6
	27 業務用機械器具製造業	637.4	517.5	1020.6	662.5	1169.5	733.6	686.1
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	437.5	402.4	484.4	677.7	561.6	583.1	672.2	
29 電気機械器具製造業	452.9	488.2	728.9	647.0	483.6	675.6	488.7	
30 情報通信機械器具製造業	818.3	677.3	762.1	613.2	703.8	745.5	774.2	
31 輸送用機械器具製造業	531.6	549.3	613.2	1035.2	417.3	557.9	824.4	
32 その他の製造業	400.8	419.5	590.5	718.7	475.2	34.6	563.8	
電気・ガス・熱供給・水道業	33 電気業	#VALUE!	6027.4	2291.5	10852.8	1216.9	#VALUE!	372.2
	34 ガス業	1184.4	#VALUE!	3914.4	847.9	1280.9	#VALUE!	1897.2
	35 熱供給業	#VALUE!	#VALUE!	2091.2	3442.1	1512.7	#VALUE!	1795.2
	36 水道業	#VALUE!	318.1	638.9	389.7	499.3	#VALUE!	326.6
G 情報通信業	37 通信業	684.1	435.9	4039.9	427.3	891.6	483.7	1101.3
	38 放送業	1174.7	1518.0	1464.1	777.9	1378.2	261.9	1389.7
	39 情報サービス業	513.4	572.5	695.8	593.6	579.8	625.1	600.1
	40 インターネット付随サービス業	459.3	1276.7	1178.4	467.3	830.3	286.5	443.3
H 運輸業、郵便業	41 映像・音声・文字情報制作業	271.6	291.0	852.5	435.3	745.0	581.4	604.4
	42 鉄道業	1016.5	1081.4	1137.3	1096.2	2091.3	419.0	#VALUE!
	43 道路旅客運送業	324.2	336.4	379.8	350.9	325.3	242.7	302.4
	44 道路貨物運送業	356.9	414.2	469.9	422.7	398.5	467.9	414.7
	45 水運業	#VALUE!	598.7	731.1	636.1	447.4	400.5	833.4
	46 航空運輸業	#VALUE!	287.7	1164.7	#VALUE!	436.2	#VALUE!	1286.9
	47 倉庫業	329.1	642.8	488.7	695.0	366.9	426.7	340.0
	48 運輸に附帯するサービス業	276.2	690.3	691.0	920.0	740.6	306.5	600.3
	49 郵便業(信書便事業を含む)	#VALUE!	#VALUE!	364.2	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!
	50 各種商品卸売業	478.7	1682.4	706.3	1012.4	561.7	284.8	622.6
I 卸売業、小売業	51 繊維・衣服等卸売業	479.9	553.9	668.0	475.2	727.0	430.4	724.3
	52 食料品卸売業	707.6	499.7	990.6	576.3	470.9	551.3	813.4
	53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	643.0	628.2	1830.8	657.9	934.6	558.0	809.0
	54 機械器具卸売業	802.1	771.3	935.6	783.8	761.8	672.6	1001.1
	55 その他の卸売業	587.8	498.2	789.4	499.7	637.9	498.8	691.0
	56 各種商品小売業	391.7	146.9	414.6	393.9	383.4	138.5	822.7
	57 織物・衣服・身の回り品小売業	401.4	264.3	484.4	350.3	306.2	312.4	345.9
	58 食料品小売業	247.9	225.4	282.1	257.6	239.9	228.6	247.6
	59 機械器具小売業	457.0	499.4	1067.1	464.9	455.6	457.5	417.3
	60 その他の小売業	409.7	411.9	483.9	312.6	335.8	304.5	297.1
	61 無店舗小売業	814.9	308.9	715.3	604.2	406.4	506.1	752.3
J 金融業、保険業	62 銀行業	#VALUE!	1431.1	2581.5	#VALUE!	727.9	#VALUE!	734.8
	63 協同組織金融業	974.3	836.1	1279.3	1107.6	828.4	#VALUE!	1003.0
	64 貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関	1706.7	1940.3	998.6	1404.0	1803.4	913.3	1813.9
	65 金融商品取引業、商品先物取引業	#VALUE!	343.5	1371.1	#VALUE!	700.8	777.9	513.5
	66 補助的金融業等	3508.6	2214.0	4668.4	3494.8	2975.1	4187.4	2692.2
	67 保険業(保険媒介代理業、保険サービス業を含む)	4843.8	1264.8	1084.3	5537.6	525.9	398.0	1231.1
	68 不動産取引業	622.7	635.9	957.7	818.4	671.3	794.0	1251.6
K 不動産業、物品賃貸業	69 不動産賃貸業・管理業	482.0	703.3	995.9	751.4	553.3	451.6	586.0
	70 物品賃貸業	566.9	643.9	1233.2	415.8	246.3	834.4	809.5
L 学術研究、専門・技術サービス業	71 学術・開発研究機関	1275.2	445.4	1663.2	754.6	747.6	451.1	1159.5
	72 専門サービス業(他に分類されないもの)	488.9	2950.2	1596.6	598.7	837.2	630.1	750.3
	73 広告業	592.6	407.2	1421.1	363.0	621.3	441.1	646.5
	74 技術サービス業(他に分類されないもの)	375.4	505.4	571.1	661.8	542.9	352.6	445.2
M 宿泊業、飲食サービス業	75 宿泊業	255.2	276.4	304.6	323.0	334.0	255.7	281.3
	76 飲食店	163.3	160.8	171.2	172.6	171.7	198.7	170.1
N 生活関連サービス業、娯楽業	77 持ち帰り・配達飲食サービス業	177.8	186.6	193.6	232.4	204.1	182.9	191.1
	78 洗濯・理容・美容・浴場業	179.7	194.9	255.5	206.7	206.0	200.7	232.2
	79 その他の生活関連サービス業	401.1	284.6	602.9	301.5	345.0	635.4	486.4
O 教育、学習支援業	80 娯楽業	419.9	533.2	369.2	680.0	478.1	441.4	463.7
	81 学校教育	580.1	504.5	579.7	517.6	472.3	546.9	587.0
P 医療、福祉	82 その他の教育、学習支援業	144.9	162.2	261.5	212.2	179.0	144.5	269.5
	83 医療業	450.4	484.4	570.3	420.5	478.0	407.7	451.5
	84 保健衛生	466.5	392.4	450.4	632.0	344.5	307.6	471.3
Q 複合サービス事業	85 社会保険・社会福祉・介護事業	297.9	279.3	1202.2	311.5	383.2	303.5	241.4
	86 郵便局	914.3	141.0	426.7	1678.9	144.5	228.9	#VALUE!
R サービス業(他に分類されないもの)	87 協同組合(他に分類されないもの)	571.3	488.6	803.6	722.3	661.1	287.0	#VALUE!
	88 廃棄物処理業	471.4	492.4	559.2	437.3	606.8	508.9	585.0
	89 自動車整備業	357.3	365.4	490.4	449.5	490.3	384.0	404.1
	90 機械等修理業(別掲を除く)	695.3	421.7	807.0	533.7	465.4	489.1	739.9
	91 職業紹介・労働者派遣業	245.5	184.9	260.2	385.4	235.1	283.1	278.8
	92 その他の事業サービス業	218.6	267.8	400.3	249.8	284.8	208.2	277.8
	93 政治・経済・文化団体	338.1	320.4	752.3	320.5	354.8	382.9	392.2
	94 宗教	1.3	20.1	71.1	42.2	20.9	26.8	17.4
	95 その他のサービス業	335.8	273.4	500.0	293.1	201.8	458.3	338.5
			61	58	26	48	48	65

<地域・業種限定の考え方>

①最低賃金が全国平均未満の地域  
(左表の7都府県以外の地域)については、  
→全ての業種が対象

②最低賃金が全国平均以上の地域(左表の7都府県)については、労働生産性が全国平均未満の業種が対象。

黄色:対象(生産性平均未満)

白:非対象(生産性平均以上)

※平均労働生産性:約500万円

全対象

7041 白身洋食業 (神奈川、愛知のみ対象)

7999 他に分類されないその他の生活関連サービス業 (運輸代行業)

(埼玉、千葉、神奈川、愛知、大阪のみ対象)